

「愛川町公用車両」有料広告掲載事業 概要

1 事業の趣旨

町の企業活動の支援及び財源確保のため、公用車に広告を掲載する。

2 広告媒体となる車両

25台（ミニバンタイプ1台、軽バンタイプ24台）

3 広告の規格及び掲載位置

最大でA2版（縦420mm×横594mm）サイズとし、マグネットシールを用いて車両の左右両面に貼り付ける。



4 掲載期間

1年間（令和8年10月1日～令和9年9月30日）

※マグネットシールの維持管理（色あせ等による張替えなど）は、広告主が責任を持って行う。

5 掲載料金

車両1台につき12,000円／年

※広告物は、広告主が作成し、その費用も広告主が負担する。

6 事業の流れ

